~子どもの笑顔は家族の笑顔 家族の笑顔は地域の笑顔~

「最上町子育て支援ガイド一覧」

問合せ先:健康福祉課〈43-3117〉・こども支援課〈43-2247〉

教育文化課〈43-2053〉・ 総務企画課まちづくり推進室〈43-2111(代)〉

	教育文化課〈43-2053〉・ 総務企画課まちづ	くり推進室〈43·	-2111(代)〉	
お子さん の年齢	事業名とその内容	会場•支給額	担当課	
妊	不妊治療費用助成事業 不妊治療を受けているご夫婦に、その費用の一部を助成します	担当・申請は、 最上総合支庁		
	妊婦健康診査 母子手帳交付時に県内で使用可能な受診表を配布します	窓口は、健康センター	健康福祉課	
	妊娠届・母子健康手帳の交付 手帳交付の際に、保健師が相談を受付けます			
娠 期	馬主車施設利用証 (妊娠7か月~産後1年まで利用可。産後は乳児同伴の場合に限り利用可) 公共施設や商店の車いすスペースの利用が可能です	発行は、 最上総合支庁	健康福祉課 (申請書)	
	妊娠支援給付金 (I回目) 母子手帳交付時に、申請書を配布します	5 万円		
	産前の育児相談(毎週火曜日 10:00~12:00) 助産師が、個別対応で妊婦さんの不安に答えます	場所は、 支援センターひまわり	こども支援課	
	山形子育て応援パスポート (妊婦や18歳までのお子さんがいる家庭) 電子画像の提示により、協賛店から子育てに関するサービスを受けられます		子育て支援ガイドまたは案内チラシに 掲載の QR コードからダウンロード	
	妊娠支援給付金 (2回目) 出生届提出時に、申請書を配布します	5 万円		
0歳	出産育児応援交付金(申請書は母子手帳交付時に配布) お子様の誕生を祝福し、お祝い金を支給します(現金+モガンバ券)	第 子·第2子 10 万円 第 3 子以上	こども支援課	
	町から町内産の木の写真立てもプレゼントします 最上町家庭保育応援給付金(申請は、出生届時) 保育施設入所前のお子様をご家庭で保育している保護者に対し、 支給します	20 万円 10,000円/月 (4か月分をまとめて 年3回支給)	# 8 47 E 5	
	乳児家庭全戸訪問【新生児訪問】保健師がご自宅に訪問し、体重測定や育児相談に応じます	生後丨か月以内に訪問	健康福祉課	
	産後ケア事業 (個別対応)【利用施設は、 授乳相談室たかはし 〈新庄市〉】 産後フォローが必要な産婦さんに対して助産師が訪問したり、助 産院にて相談やおっぱいケア等を受けられます	利用料の 全額補助 (2 回まで)		
	ブックスタート事業 (3 - 4 カ月健診の会場で) 町から、お子さんにファースト絵本を 1 冊プレゼントします	- 会場は、 健康センター	こども支援課	
Ja.s	8~IOか月教室 おすわりが安定し、ハイハイ等活発になってくる時期と、離乳食中期~後期に発達や離乳食のことなど、保健師や管理栄養士に気軽にご相談ください		健康福祉課	
0歳~ 入園前	すくすく広場【乳幼児・離乳食相談】 乳幼児の身体測定や発育・食事等の相談に保健師が応じます			
0 歳 } 3 歳	乳幼児健康診査 (3-4カ月健診、1歳児歯科、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児) お子さんの健やかな成長を確認するための健診です 1歳児歯科以降、フッ素塗布リコールも同時開催されます			

お子さんの年齢	事業名とその内容	支給額 他	担当課
未就学児	こどもの広場/わくわくタイム(月2回開催) 子育て中のご家庭が気軽に集える交流の広場です。土曜日(午前中) も開所しており、親子で楽しめるイベントも企画しています	会場は、 支援センターひまわり	
8か月児	時預りサービス(月~金/9:00~16:00) 生後8か月から就学前のお子さんをお預かりします 事前に利用登録をし、予定日の1週間前までにご連絡ください	預かりは、 支援センターひまわり 700円/時間	こども支援課
就学前	病児預かり事業/病児保育利用者給付事業 未就学児で病児保育を必要とする家庭の利用料を一部助成します (利用施設は、オープンハウスこんぺいとう〈新庄市〉)	利用料の 半額補助	المرابع المراب
8か月~ 2歳児 3歳児 以上	こども園・保育所の利用 満8か月から利用可能です(8か月~3歳未満児については、家庭で保育が困難と認められる場合に受け入れ) 3歳以上は就労の有無に関わらず、全児就学前までお預かりします	3歳未満児の 保育料は、 県の段階的無償化 に町独自で上乗せ (3~6階層)	
0 歳 ~ 中学生	児童手当 高校生年代までの児童と生計を同じくしている養育者に支給します 詳細は、担当課にお問い合わせください	申請は、出生や 転入翌日から I 5日以内	N D
0 歳	子育て支援医療助成制度 18歳までの児童を対象に医療費の保険適用の自己負担分を全額助成 します(入院時の食事代は自己負担)	申請は、出生や 転入翌日から I 4日以内	健康福祉課
~ 18歳 まで	子育て短期支援事業 【短期入所支援事業/ショートステイ】 保護者の病気や経済的な理由で、養育が一時的に困難になった場合、 短期間お子さんを施設に預けられます	750 円~ 5,350 円/日	
	子育て短期支援事業【夜間養護事業/トワイライトステイ】 仕事等により保護者の帰宅が夜間に亘る場合、または休日不在の場合に、施設にお子さんを預けられます	夜間: 750円 休日:1,350円	こども支援課
新入学時	入学祝金 小学校入学を祝い、お祝い金を支給します(現金+モガンバ券)	I 人当たり 3 万円	
小学校	就学援助 経済的な理由により、小中学校に通うことが困難な児童・生徒に対する学用品費、学校給食費などを援助する制度です	詳細は、 担当課に	教育文化課
小学生	放課後児童クラブ (学童保育) 各小学校区に、放課後、保護者が不在のご家庭のお子さんをお預かりします (設置は町、運営は NPO 法人) 利用料金は、利用区分や減免措置により異なります	お問い合わせ ください	こども支援課
	ひまわり図書室(支援センターひまわりに併設) 乳幼児から高校生までを対象にした図書、子育て世代向けの育児書や 料理のレシピ本など多数蔵書あり(開室時間はお問い合わせ下さい)	貸出し 冊数:5冊/回まで 期間:2週間	
どなたでも	利用者支援支援事業 (子育て相談) 子育て相談員 (火曜日助産師・木・金曜日保健師・随時保育士等) が 妊娠・出産・子育てに関するサポートをします	相談窓口は、支援センターひまわり 電話:43-4422	
1111	こども家庭センター 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援と健康相談・育児相談・ 子育て支援・発達支援の相談、こども自身からの相談も受け付けます	健康福祉課 : 43-3117 (妊産婦・母子保健に関すること) こども支援課: 43-2247 (子育て世帯・児童福祉に関すること)	
July B	*1 支給や助成には条件等がある場合もありますので、詳しくは	担当課にお問い合	わせください。

【子育て支援情報サイト】

もがみっこ net



【移住定住ポータルサイト】



